

# ごみの分別や搬入に問題はないか

## 町長 今のところ特に問題はない



中河 つる子 議員

**問** 最近のニュースで「プラごみの輸入を中国が禁止した」と報じられていたが、本町のプラごみ処理に影響はあるのか。

**町長** 「燃やせないごみ」は最終処分場で埋め立て処分されており、「プラごみ」「ペットボトル」は再商品化されているため、特に影響はない。

体が個別に要請するのではなく、国が法令によって削減や使用禁止を行うことにより、個人商店も含めた規制が実施される必要がある。

**町民生活課長** 1年間の状況を見ながら、次年度に向けて検討する。

**町長** 「燃やせるごみ」が12パーセント程度減っており、「燃やせないごみ」は6パーセント程度増え、町で回収し処理しているプラスチック及びペットボトルは6パーセント程度増えている。

**問** プラごみは食品の包装部分が多い。これは個人の努力だけでは減らせないので、スーパーやコンビニなど販売する店へ減量の協力を依頼することも必要と考えるが、そういう働きかけはしているか。



プラマークのないプラスチック製品や汚れているプラ容器が「燃やせないごみ」となり、「燃やせるごみ」が12%ほど減少

**問** 「プラごみ」と「燃やせないごみ」の増減はどのくらいか。

**問** 「燃やせないごみ」の収集日を増やす考えはあるか。

**問** 4月から十勝圏複合事務組合に加入し、ごみ処理を帯広市にある「くりりんセンター」で共同処理をするため、従来の分別方法や搬入方法の一部が変更となった。燃やせないごみの中にプラスチック製品の「プラ」表示のないもの、汚れが落ちないものも入る

ようになったが、2か月が経過して、新しい分別の仕方、遠くなった搬入等で問題点はあるか。

**町長** ごみの収集、搬入、搬出に関して、今のところ特に問題は発生していない。

# 会計年度任用職員制度導入に伴う基本方針は

## 町長 働きやすく意欲が持てるような制度設計を行う



川上 均 議員

**問** 2020年4月から会計年度任用職員制度が導入されるが、制度導入に伴う町的基本的な考え方や、今後のスケジュールを伺う。

る新規条例を提案し、その結果を受けて関係規則等を整備し、令和2年4月1日採用に向けて募集事務等を進める。

**町長** 国家公務員における非常勤職員の勤務条件を準拠し、正職員との均衡に配慮した給与体系や勤務条件とし、現在の待遇と比較して少しでも働きやすく意欲を持っていたいただけるような制度設計を行う。

**問** 雇い止めの解消と雇用の継続の保障、年齢や男女差別のない平等原則の整備について伺う。

**町長** 新たな任用においては、年齢や性別の差別なく選考する。制度改正や財政上を理由とする雇い止めは考えていない。

スケジュールは、9月の定例議会で任用に関する

**問** 町の現業職場で働く臨時職員、労務職員の高齢化が進んでおり、このままでは行政サービスの維持・継続が困難になると予測される。事業の継続を考えた場合、退職前の補充が必要だと考えるがいかがか。

**町長** 行政の責任のもと、直営、業務委託、指定管理制度などそれぞれの手法の特性を生かし、有効に活用していくべき。再任用制度の活用も含めて人員の確保に努めるとともに、業務に支障が出ないよう適切に対処していく。



保育所、町営牧場、給食センターは特に臨時職員（代替職員含む）の割合が高い

**問** 安定的な行政サービスの維持・継続には、直営を基本に行政

